



JBS

城南ビジネスサポートサービス

城南ビジネスサポートサービス会員の皆様のための

団体保険制度のご案内

中小企業が抱えるリスクをまとめて解消します!

1 労働災害総合保険
(法定外補償条項、使用者賠償責任条項)

加入者ごとの
割引が可能です

2 情報漏えいプロテクター
(専門事業者賠償責任保険 情報漏えいプロテクター特約セット)

加入者数に応じた
団体割引率

3 総合賠償責任保険
(MSLP)

補償の統合効果による

約20%の割引

※割引率は加入状況および保険金のお支払状況により変動しますので翌年度の割引率が変更となる場合があります。

新規・更改

- ▶ 加入申込期間 **2017年5月2日 ~ 2018年5月27日まで**
- ▶ 保険期間 **2017年6月1日午後4時 ~ 2018年6月1日午後4時まで**

随時加入

- ▶ 加入申込期間 **毎月16日 ~ 翌月15日 (2017年6月以降)**
- ▶ 保険期間 ①【毎月1日~15日申込分】 **申込月の翌月の1日 午後4時 ~ 2018年6月1日 午後4時まで**
②【毎月16日~末日申込分】 **申込月の翌々月の1日 午後4時 ~ 2018年6月1日 午後4時まで**
- ▶ 保険料 **月割保険料となります。**【例】12月1日ご加入の場合 月割保険料 = 年間保険料 × 6か月(6月1日までの加入期間) / 12か月

『城南ビジネスサポートサービス』

会員になられた地域の**中小企業**や**個人事業主**の方々に対して、
経営力の向上につながる、付加価値の高い、
さまざまなサービスをご提供させていただきます。